

2008年度2月定例議会 予算特別委員会 各部局書面審査での日本共産党の質問と答弁
大要、他会派委員の質問項目を紹介します。

2008年度予算特別委員会 **土木建築部**書面審査 2008年3月4日

松尾 孝（日本共産党、京都市伏見区）

畑川ダムについて

【松尾】畑川ダムの関連で伺います。総事業費は77億円、地元負担18.5%は変わっていないと思いますが、確認しておきます。またJR線路の保護について、盛り土工から遮水擁壁工に工法が変わりましたが、事業費は変わらないとお聞きしていますがその通りでしょうか。

【土木建築部理事】畑川ダムの事業費ならびに町の負担についてお答えします。現在の畑川ダムの全体事業費77億円、これは変更はない見込みです。また、現在のところ町の負担にも変更がないという見込みです。JRの対策工に伴い工事に変更になっていますが、これを行なった後も全体事業費77億円は変更がない見込みです。

【松尾】遮水擁壁になると、有効貯水容量に若干変化が生じることになると思うが、この場合の地元負担18.5%も変わりありませんか。

【土木建築部理事】有効貯水容量に変化が生じていますが、その変化を見込んだ上で再度町の負担について検討し、その結果、従来と同じ検討方法で率については変わらないという結論もできています。

【松尾】ダムの維持管理費というのは、このダムの場合生じてくるのか。あるとすればどれくらいになるのか。概略でもわかればお答えください。

【土木建築部理事】ダムについては、維持管理費が毎年一定額はかかってくると考えています。施設、土木建築物、全て施設を適正に維持管理していく上で必要な経費等ということで、その点については掛かってくるとは思いますが、どれくらいの枠かということについては詳細を検討していないのでわかりません。なお、畑川ダムについては、通常のダムと比べて、ゲート操作とか、通常維持管理にお金がかかるところが一切ないように計画しているので、維持管理についても非常に安価なものになると考えています。

【松尾】額は少なくとも、生じるとした場合、地元負担はどうなりますか。

【土木建築部理事】畑川ダムについては、特定多目的ダム建設措置法という水道事業者ならびにダムの建設事業者の共同事業として実施しているものであり、ダムが完成後についても維持管理費については応分の地元にも負担を頂くこととなります。

【松尾】畑川ダムは5000トンの生活用水確保のために建設すると、治水目的もありますが、そういうことで建設が進んでいるわけです。この2月に町が造成宅地所有者にアンケートを実施していますが、その結果がまとめて発表されています。我々は分析し、5000トンの水需要が新たに宅造地に新規に人がはりつくことによって生じるとは読み取れないと思っています。家を建てたいと明確に答えがでているのは69件です。セカンドハウスを建てたいというのが241件。生活条件を整えば建てたいというのが556件で数では一番多い。その他に家を建てる予定はないけれども給水は希望するという方が300件ほどあり、水があれば高く売れるという考えの方がいらっしやるかもしれませんが、いずれにしても、これで人口増がどれ

だけ見込めるのか。2000人そこそこではないか。セカンドハウスの場合はそこにずっと住み着くというわけではありませんが、それも加えてその程度。水需要もせいぜい500～600トンくらいではないか。現行の給水能力で十分ではないかと我々はみているが、どうお考えですか。

【土木建築部理事】 水需要ならびに水道の事業計画に関わることかと思うが、水道事業計画については、保健福祉部の所管ですのでお答えは控えさせていただきます。

【松尾】 今まで土木でお聞きした場合、いつもそのお答えですが、保健福祉部で審査をして知事が認可したというが、そのもとで出された方針に基づいて工事をすすめていると、だから工事だけやっているんだということかもしれないが、京都府として、土木は京都の外におられるわけではないので、京都府としてやっているわけです。担当は工事ということでしょうが、それでは無責任過ぎると思うんですよ。部長、なにかお考え、ご答弁ありますか。

【土木建築部長】 それぞれに府民に責任を果す上で、事務を分担しあっているわけで、その意味で保健福祉部から対応させて頂くのが一番責任ある対応かと思います。

【松尾】 15年の公共事業再評価委員会の件でお聞きしますが、第3回の委員会がこの年に開かれて、ここで継続という結論が出されて、これがお墨付きになって、何かといえば評価委員会の審議の結果つくることになっているんだというが、ここでいろいろと議論をされた数字ですね、これは確かに水道事業組合でつくられた計画がもとになっているが、水需要の一番の土台として7180トンというのがありますが、これだけは最低いるんだという数字。昨日も保健福祉部にお聞きしたら、部長はそういうところから出発されました。そこへ未給水世帯への給水に787トンいる、立地企業からの要望が3780トンある、合わせて1万1747トン。そこに加えて中央テクノパークで不足している分が945トンほどあり、1万2692トンがどうしてもいる水量だということになり、5000トン畑川ダムでとるという計画が進んでいるということです。ところが、評価委員会で部長と技官が出席し、水道事業組合からも出られ、事務方としてはこの府の土木と水道組合がでているが、いろいろと委員さんから意見が出されて、「この際勇気ある再検討が必要ではないか」というご意見があり、「一旦止まって考え直してみないといけないのではないか」と先行き不安だというご意見が出されているのです。そういう中で、京都府土木の方でどういう役割を果しておられるのか。現在の実需要、未給水世帯への給水、企業からの強い要望等を積み上げた1万2692トンは確実な需要であると考えているという論を展開されて、いわば慎重論をだしている方に答えておられる。こういう府の大変強い意見に沿うかたちで、「やっぱりこの際必要ではないか」という意見が続出する。そういう中で継続という結論に到達しているわけで、この評価委員会の論議を、土木部長と技官が出席なさってリードしてそういう結論を導いておられるわけです。「計画は保健福祉部で審査して決められたもの、それに従ってやっているだけだ」ではすまない。部長、見解を述べて下さい。

【土木建築部長】 先ほどもお話したとおり、内容については水道事業者の方の案件であり、そちらからご説明させて頂いたということではないかと思います。我々は、そういったことをうけて、事業評価委員会の結論を受けて、仕事をしているわけであり、我々が出席したからそれについて責任があるとかいったことは問題の質が違うのではないかと思います。

【松尾】 今、評価委員会の議事録、これはホームページにあるものです。一説を私は紹介しているのですが、水道事業組合の方の発言は、組合と明確に書いてある。事務局と書いてあるのが府の土木が述べられた意見です。だから先程言ったように、文字どおり府土木が評価委員会の論議をリードして継続の結論を導き出しているということは間違いのないものです。「保健福祉が決めたこと、こちらは事業をやっているだけだ」ではすまない話だということを厳しく指摘しておきます。いずれにしても、町の2月に行なわれたアンケート結果は申し上げたとおりです。69件が家を建てたいと答えている、あとはセカンドハウス、条件を整えれば、その条件はどういうものかわかりません。交通の便や家計の面含めてだと思います。そういうものを全部入れても人口増は2000止まりではないか、水需要も500～600トンあればいいのではないかという読み取りしかできない結果が出ているわけです。やっぱりこれは考え直す必要があるのではないか。前回の評価委員会から5年が経過しているが、今申し上げた第二回のアンケート調査結果もふまえて再検討する、評価委員会は土木の所管でやるわけですから、改めてこういった状況も評価委員のみなさんに詳細を伝えて再検討をおこなうべきではないか。

【土木建築部理事】平成15年度の前回の公共事業再評価委員会においても、広くその事業の妥当性についてチェックをして頂くという意味から土木建築部でこの事業について評価を行なって頂き、その時に、今人口増を見込まない場合でも将来の水需要が既存水源能力を上回ることから、畑川ダムからの取水は必要であるとされたところです。また、前回の再評価から5年が経過することから、20年度当初に事業の再々評価を実施したいと考えていますが、再々評価に引き続き工事着手していきます。

【松尾】平成17年、18年の水道事業の収支の概算が出ていますが、料金を取れる水の使用量、有収水量はそれぞれ4900トン、5500トンということで、現在の9100の給水能力の半分強というところですね。この給水能力9100も最大の給水量は1万1000を超えています。ですから、半分くらいのところだという状況ですから、私は、改めて5000トンダムをつくってやっていく必要はないと思います。

念のためにダム以外の新規水源の開拓というようなことも検討が必要ではないかと思えます。下山水源は新規水源として3000トン開発されているが、この費用は3億円です。畑川ダムで77億投入して5000トンとる。2000トン多いだけですよ。費用対効果という点で言えば月とすっぽんという状況です。また、丹後の市町村合併の効果ということで喧伝されたが、旧丹後町の竹野川浄水場から網野へひく、だから福田川ダムは要らないとやめられた経過がついこの間あるわけですね。だからこの丹波の場合、和知の中央水道は水源能力が余っており、しかもいい水があるのですから、ここを引っ張ってくるということをやればさらに費用がかからずにすむかもしれない。旧和知と旧丹波の境目は100mしかありません。その集落までは来ているのですから、管を太くするといことは必要になるかもしれないが、こういう検討も十分に可能かと思う。そういう余地は全くないのですか。考えもしないのですか。お答えください。

【土木建築部理事】水道事業者である京丹波町からはこれ以上の新規水源は見込めないと伺っていますが、今委員からご指摘があったような可能性については、これは水道事業計画そのものに関する事でありお答えは控えさせていただきます。

【松尾】ここでこの件について議論できないと思いますが、やっぱり、この際検討が必要ではないか。しかるべき場で意見を求めていきたいと思えます。我々は、本当に必要なものをやめておけというようなことは言ってはいません。不要不急の公共事業は見直しあるいは中止すべきだと申し上げているわけです。畑川ダムはこれにあたるという観点から申し上げているので、私どもはこの見地から畑川ダムの中止を改めて強く求めておきたいと思えます。

京都自動車高速道路について

【松尾】最後に京都自動車高速道路について、未着工3路線の事業費が2900億円という金額がでましたが、油小路線なみにこれがやられるとすれば、京都府の負担はどれくらいになりますか。

【道路計画室長】事業費が未定なので計算はしていません。基本的に今の出資率でいくと、出資率が35%で国、府、市の分担が4分の1であり、それで計算するしかありません。

【松尾】今までの油小路線—新十条の負担以上に相当な額になっていくことは間違いない。3桁の億になることは間違いないと思えますが、多くの方から「もうここで置いておかなあかんわなあ」というのは日常茶飯で、油小路線は私ども伏見区の目の前を走っておりますので、伏見ではそんな話がしょっちゅう出ています。一般質問でも申し上げたが、京都市ともよく協議をして、未着工3路線はきっぱり中止するというのを府からも求めて頂きたいと思えます。

迫 祐仁（日本共産党、京都市上京区）

防災対策としての河川の改修と改良について

【迫】河川防災施設事業費決算額が、H6年度で34億1600万円、H13年度で11億7200万円支出されて、目的も「京都市内地域を除く1・2級河川で国庫補助の対象とならない河川の改修」を行なっていくということになっていたが、H16年度から「治水安全度の向上や河川環境の保全を図るために、河川改修等」となり、決算額も減ってきている。H18年度は、1億900万円と大幅に減少してきている。20年度予算案は、8100万円となっているが、これは、内容が大幅にかわってきているのか。

【河川整備管理室長】河川防災施設事業の事業内容が大幅にかわっているということはない。

【迫】それではなぜ、このように減少してきているのでしょうか。

【河川整備管理室長】基本的に国庫補助事業でできないが、小規模の改修が必要な場所につき、以前より河川防災施設事業というひとくりで実施をしてきた。しかし、それではなかなか事業が進まない部分があるので、台風23号を契機にし、ネック箇所の解消あるいは南部での水路橋の改築を中心にした河川改修の部分も、本来なら河川防災施設事業で取り組める内容ですが、そういうところに集中投資をするということで、現在実施している。

【迫】その金額そのものは、前の河川防災の事業に匹敵するのか。

【河川整備管理室長】河川防災施設事業自体の事業は、確かに落ちているが、各土木事務所がその時点で必要な改修費については、経費節減の中ではあるが、なんとか確保できているのではないかと。

【迫】それで、河川の防災が本当にしっかりとできるのかということが問題になってくるのではないかと。というのは、この間、台風23号が来るまでは、どんどん予算が減少していたという実態がある。そういう中で、しっかりとこの防災の予算は確保していく必要があると思うのが、どうか。

【河川整備管理室長】河川改修の費用については、もちろん確保は必要である。しかし、府財政全般が厳しい中で改修事業だけに今まで異常に事業費を投入するということは、非常に難しい状況に来ている。その中でも、特に必要なものについては、進めていく必要があるので、先ほどいったような取り組みを続けると同時に、例えば、浚渫等がおろそかになると、川の断面の不足等が生じる恐れがあるので、そういった維持管理に必要な費用については、しっかりと前年並みを確保しながら、今後も災害防除に努めていきたい。

【迫】実際に浚渫を行っていく箇所は、本府で何箇所くらいあって、今後どのように進めていくのかという具体的な計画はあるのでしょうか。

【河川整備管理室長】年次的に、この場所を来年度どうするということはない。しかし、土木事務所からは、毎年、現況を見た上で、必要であるという要求は、常々あるので、一定量は確保していきたい。さらに、洪水の出かたや川の特性によって堆積具合はかわってくるので、そういった点についても、土木事務所ですら十分現況を把握しながら、事業実施に努めていきたい。

【迫】雨水によって洪水期には、治水安全の確保を心配される声があがってきている。私自身もきているので、その点で土木事務所との連携もしっかりととって、この事業をしっかりと進めていただきたい。

河川の草刈り等環境整備について

【迫】あわせて、河川の草刈りの問題で、今は年に1回と聞いているが、草木が本当に伸び放題になって、放置された状況が続いているということで、視界が悪くなり、事故などの危険性も生まれるのではないかとという心配もあり、以前のように最低でも年2回行なうなど早急な対策が必要ではないか？

【河川整備管理室長】河川堤防の草刈りは、基本的に河川管理上必要な伐木も含め、確実に実施をしていきたい。川の草刈りについては、もう一つ堤防沿いの堤内地の状況がある。例えば、人家連たん部や、公園に接し

ている場所等については、草刈の回数を増やしていくということも常々やっているのですが、そういうスタンスでやっていきたい。

【迫】その点は、しっかりとやっていただきたい。

小規模河川工事での地元業者の仕事確保について

【迫】小規模河川の改良工事などを、地元の業者の方に仕事が確保できるようにしていくべきだと思うが、そういう改良工事は、現在行われているのか。

【河川整備管理室長】小規模河川とおっしゃる内容が把握できていないが、大きな一連の計画でやらなければならない部分には、基本的に国庫補助が受けられるように調整したうえで、そういう事業で進めていく。それよりも規模の小さい事業については、単独事業で工夫しながらやっていきたい。

【迫】単独事業で行われている小規模な河川の工事に対しては、地元の業者の仕事確保になるので、地元の業者をぜひ活用していただきたい。

また、既存のインフラが安心安全に活用されるという、河川の修繕等を行うことで雇用の確保をはかってきたという臨時生活関連施設整備事業については、この制度をしっかりと拡充をさせていってほしい。くわえて、地元の雇用をはかっていくということでも、しっかりと行っていただきたいということを合わせて要望しておく。

新井 進（日本共産党、京都市北区）

住宅の耐震改修助成制度について

【新井】一点目は、耐震改修助成制度について、今回、要件緩和をされたことは歓迎している。これが契機になって、いっそう耐震改修が進むように期待したい。その関係で、19年度はどの程度まで進んだのか。20年度市町村で広がっていく方向で検討が始まってきているのか。

もう一点は、今回建築物の構造上、居住性がいちじるしく悪化するものについては、0.7以上を認めるということになったが、たぶんこれは、京町家などのいわゆるうなぎの寝床などや四間取りなどを想定されていると思うが、その辺の判断基準をもう少し詳細に教えていただきたい。また、京都市は、京都府の制度と全く違うのかどうかという点も含めてお答えいただきたい。

【建築指導課長】1点目の耐震改修の実績については、耐震の診断については、独自の制度で行われている市町も含め累計で22市町で2200軒余りである。今年度創設した耐震改修の工事のほうは、結果的に一軒である。

また、府の制度を活用するという前提で、新たに19年度に制度を創設されたのは、2市であり、独自で行われていたのが京都市で1市である。20年度新たに6市町が制度創設を検討するときいているので、現在、9市町が制度創設の構えときいている。

それから、「評点の1.0を0.7に場合によれば」ということですが、例えば、既存の建物の体力によって、1.0まで上げようとした場合に、かなり無理な場合が考えられる。例えば、壁を新たに増やす、筋交いを入れるというおりに窓をふさぐという形ででも筋交いなり壁なりを設けなければならない。そうしたおりに住宅の居室として機能が著しく損なわれるといった場合などが考えられる。そういった場合には、評点の分類として一つ下位になるが、0.7以上であればやむをえないということで、来年度から要件緩和をしていきたい。

京都市との関係は、京都市の制度設計と府の制度設計に違いがあった。府は改修工事については、交付金を活用してきたが、京都市は補助制度を活用するというので、少し制度に差があったが、来年度からは、京都市も府の制度を活用すると考えているということできている。

【新井】0.7の関係だが、これは、住宅の事情によって一気に1.0までやれないということがある場合に、希望者がこういう形でなら0.7でできるということでも、耐震補強していくという努力の方向が出てくるわけですが、申請者側が0.7でもこういう形でやって補強をしたいという希望があれば、それは尊重されるということで理解してよいのでしょうか。

【建築指導課長】基本的には、建築基準法なりで求めている現行の耐震基準を満たすのが、耐震診断でいう1.0となっている。したがって、基本的には1.0まで引き上げる工事をしていただき、そのことが安心・安全につながる。軸足はあくまでも1.0以上ということの基本にして、やむをえない場合に限っては、0.7も補助の対象ということで対応していきたい。

【新井】実際は、耐震補強によって人命を守っていくということが基本だと思うので、私も1.0を超えるのが一番望ましいと考えるが、もう一方では、2万6000戸を10年間にやらなければならないわけで、これをどう促進していくかという点では、実際の個別の条件を十分考慮して運用していただきたい。これは、要望しておきたい。

もう一点は、市町村が努力をしていただいて今度9市町になるということですが、率直にいうと全府下のに広らなければだめだと思うが、市町がなかなかうまく制度に踏み込めない理由は何か。

【建築指導課長】さまざまな事情があるかと思う。財政的な問題もあるかと思う。ただ、考え方、進め方としては、全体の耐震改修をどう促進していくのかという基本的な考え方、基本的な方針を定める必要がある。京都府が定めた耐震改修促進計画の市町村版をそれぞれに作成し、その方向性なり、具体の施策なりを明らかにしていく中で、助成制度についても創設をしていくという手順で考えているところもあるので、手順の関係で後になるかもしれないが、残った市町においてもそういう制度の創設につながるように、いろんな意味で私どもも市町村の支援という形で取り組んでいきたい。

【新井】市町の計画そのものをどう早くつくるかということと、同時に計画をつくれればそれにそって、耐震補強のための助成制度をつくっていくということになってくるわけで、その点では、財政支援や技術的な支援というのは必要になってくると思うので、これは、積極的にやっていただいて、できるだけ早い時期に、府内26の全市町村でできるように、これはお願いしておきたい。

入札では末端の労働者の最低賃金が保障される業者選定を

【新井】時間が足りないなのでこれは要望ですが、入札制度について、実際には非常に厳しい事態になってきているのが先ほどの話のとおりで、昨年12月議会でうちの光永議員も論を立てられたが、ぜひお願いしたいのは、低入札競争をされた場合に、一番初めにダンピングの対象になっているのが、労働者の賃金がガタッと減らされるというのが、現実には起こっている。その点でいうと、知事も総合評価制度の中で、労働者の雇用の問題ということをいわれたわけだが、これは、末端のところでも最低賃金が確保されているということが保証できる元請に落札させることが必要だと思う。

あわせて、そのことが実際にはどうなっているのかという実態調査も、ぜひお願いしたい。

もう一つは、地元建設業者を育てるという観点を貫こうと思ったら、地元地域貢献度というのを何らかの形で、例えば、除雪であるとか、緊急の災害対応であるとか、こういうことにどう貢献していただくかということも含めた貢献度というのを要素に入れて、そして地元企業を育成していくという方向に、ぜひ、見直しをしていただきたいということを要望しておく。

【他会派の行った質疑のテーマ】

■前波 健史（自民党、京都市伏見区）

木造住宅耐震改修助成制度について

■林 正樹（公明党、京都市山科区）

PFI事業の第一号である常団地の評価について

（住宅課長：費用対効果は予想以上にあった。府民からの苦情は出ていない。緊急時に車で20分以内に駆けつけられることは、大きな利点。）

今後のPFI事業を計画している案件について（槇島団地の建設）

府営住宅の住民の高齢化率とニーズに応じた住み替えについて（高齢化率京都府下20.1%）

蛍の成育をこわさない河川清掃のあり方について

■佐々木 幹夫（創生、綾部市）

京の道10ヵ年計画の優先評価の方法など今後の方針について

国道372号線湯の花工区の今後の整備状況について

除雪の担い手について、除雪事業の入札に地元業者が参加しやすいようにするための努力について

（一部で総合評価制度を実施した）

■巽 昭（自民党、京丹後市）

道路整備、暫定税率が下れば京都縦貫道や鳥取豊岡宮津道路の整備はどうなるのか

道路特定財源が一般財源化になった場合の影響について（地方財政の全体の問題として議論がなされる）

入札制度の改革、低価格入札競争について最低制限価格を75%前後から80%位に上げてはどうか

（一部に価格を無視し、過当競争が見られ、府民に不利な状況を招くと考えている。京都府でも低入札傾向が広がっている。最低制限価格のあり方を含め、入札制度全般について常に検討していきたい。）

■尾形 賢（自民党、京田辺市及び綴喜郡）

山城総合運動公園の駐車料と駐車場の出入り料金が同額になることについて

特別警戒水位、小河川のハザードマップの作成について

景観アドバイザーと景観形成、景観資産登録制度について

■田中 健志（民主党、京都市中京区）

鴨川の放置自転車、打ち上げ花火やバーベキューなどの迷惑行為について

納涼床の許可について

■小巻 實司（自民党、京都市下京区）

西高瀬川の汚水問題について

鴨川の防災と景観について

（中州の浚渫、鴨川府民会議、ホームレス対策、駐輪場の設置、バーベキュー対策の職員の体制、大文字焼き当日の電照イベントについて）

■中小路 健吾（民主党、長岡京市・大山崎町）

淀川三川合流域地域づくり構想について

■諸岡 美津（公明党、京都市右京区）

鴨川のホームレス退去の取り組み、鴨川のノラ犬とノラ猫について

府営住宅の禁止項目であるペットの問題について

■上田 秀男（新政、南丹市及び京丹波町）

畑川ダムについて・・・和知は下流域であり、費用相当必要
緊急道路改良事業の箇所付けの条件、基準について（各土木事務所の要望等きいたうえで決定）

■島田 正則（自民党、木津川市・相楽郡）

山手幹線の全線開通について
笠置町の地滑り地区の対策

■熊谷 哲（民主党、京都市右京区）

道路の財源について
人口比又は対面積あたりに対し道路の密度は欧米より高いのではないか。（日本は、人口密度が高いので道路密度が高くても道路が多すぎるとはいえない。一部のデータだけで道路が無駄ではないかとはいえない。）
道路工事の内容や実態の広報について